

# 伊賀市 公園施設長寿命化計画

2024年3月

三重県伊賀市建設部都市計画課

## 1. 都市公園整備状況

(2024年2月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
20公園	79.25ha	9.23㎡

## 2. 計画期間（西暦） [2024年度～2033年度（10箇年）]

### 3. 計画対象公園

#### ①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
10	2	1	2	2		1				1	1	20

#### ②選定理由

計画対象公園は、「都市公園法第2条に基づく都市公園（公園又は緑地）」と「市が管理している、その他の公園・緑地」と設定する。

## 4. 計画対象公園施設

#### ①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
411	39	463	119	71	77	111

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
1370		8	2669

#### ②これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、施設管理者による維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行っている。

遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人 日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準 JPFA-S：2014」に基づき毎年1回の定期点検を実施している。

この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

備考) 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

### ③選定理由

本市の公園は設置から30年以上経過した公園が約4割を占め、10年後には約9割に達する見込みである。これまで公園施設の更新はほとんど行われておらず、公園施設の老朽化が顕在化してきている。今後は、財政的な制約からメリハリをつけたストックマネジメントを導入する予定だが、本計画については市民から施設の補修、もしくは更新の要望が多数出ているため、管理対象公園全てを計画対象公園とする。

計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

	設置年	経過年数	
		2024現在	2034現在
上野運動公園	1950	74	84
上野公園	1956	68	78
上野東公園	1999	25	35
上野南公園	1999	25	35
しらさぎ運動公園	1988	36	46
くれは水辺公園	2002	22	32
芭蕉の森公園	1990	34	44
下郡児童公園	1981	43	53
岩倉峡公園	1992	32	42
とりで公園	1999	25	35
風の丘公園	1999	25	35
つりばし公園	1999	25	35
天の川公園	1999	25	35
さくら公園	2002	22	32
みずき公園	2002	22	32
もみじ公園	2003	21	31
寺田児童公園	1998	26	36
ふたば公園	2012	12	22
まえがわ児童公園	1978	46	56
青山北部公園	1987	37	47
		8	19

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

遊具以外の点検調査は、2023年9月から2023年11月までの期間に実施した。  
遊具は2022年度の点検結果を基に計画を策定した。

1) 一般施設、土木構造物、建築物

国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。  
健全度調査は遊具を除く2,550施設のうち予防保全型管理の候補とした施設と定期的な点検を行うことが望ましい事後保全型管理を含めた計482施設について実施した。

2) 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。  
遊具に関しては毎年の点検と修繕等により、  
利用可能な状態を保っているが、経年劣化は進行している。

3) 各種設備

法令等で点検が必要な施設について、主に外観目視による点検を実施したが異常は確認されなかった。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (439)	141	261	34	3	
c. 土木構造物 (8)	0	5	2	1	
d. 建築物 (35)	4	26	4	1	
b. 遊具 (118)	0	81	29	8	

備考) 点検調査実施時期・期間、点検調査方法、点検調査結果の概要（公園施設の健全度に関する全般的状況）を記述

## 6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

(施設)

	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設 (439)	3	34	402
c. 土木構造物 (8)	1	2	5
d. 建築物 (35)	1	4	30
b. 遊具 (118)	8	29	81

備考) 個別施設の健全度調査結果等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

## 7. 対策内容と実施時期

### ①日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、施設管理者により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

#### a. 一般施設等、c. 土木構造物等、d. 建築物等

- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

#### b. 遊具等

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
- ・ 同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

#### e. その他設備等

- ・ 法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

備考) 公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検ごとの点検実施体制、点検方法などの基本的な方針を記述

## ②公園施設の長寿命化のための基本方針

### 1) 予防保全型に類型した施設

- ・出来るだけ健全度がB時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・事・予の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
- ・毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設（a. 一般施設、c. 土木構造物、d. 建築物）については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本とする。
- ・b. 遊具等、e. その他設備等については、日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。
- ・d. 建築物等については、市で定める建築物の補修、もしくは更新計画に従い長寿命化対策を実施する。

### 2) 事後保全型に類型した施設

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.5倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1倍を基本とする。
- ・舗装については、劣化や損傷が顕著（舗装面積の1/2以上）となった段階で、施設（箇所）毎に判断し更新する。

備考) 点検調査により把握した健全度を踏まえた、公園施設長寿命化のための基本的な方針を記述（次回の点検・診断、修繕・補修・更新、その他必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を記述）

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等  
※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、  
様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	1,233,038千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	917,434千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	315,604千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	123,304千円

備考）計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト削減額は37,230千円である。

備考）ライフサイクルコストの削減額等を記述

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔2033年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。  
公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定。